今治クリーンセンター解体等工事請負契約の締結について

今治クリーンセンター解体等工事施行のため、次の請負契約を締結する。

平成31年3月28日提出

今治市長 菅 良 二

記

- 1 契約の目的 今治クリーンセンター解体等工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額、契約の相手方及び工期

区分	契約金額	契約の相手方	工期
		松山市春美町2番17号	
	円	今治クリーンセンター解体等工事	
今治クリーンセ		東洋・小林共同企業体	契約発効の日から
ンター解体等工	845, 640, 000	代表者	平成33年(2021年)
事		松山市春美町2番17号	7月30日まで
		東洋建設株式会社 愛媛営業所	
		所長 山 内 啓 嗣	

4 仮契約締結年月日 平成31年3月6日

「参考」

1 工事概要

今治クリーンセンター解体工事 一式 跡地整備工事 一式

2 入札結果

業 者 名	入 札 金 額
東洋・小林共同企業体	円 845, 640, 000
安藤・間・桜井工業共同企業体	955, 044, 000
五洋 · 渡 辺 共 同 企 業 体	895, 860, 000
ピーエス三菱・四国通建共同企業体	895, 860, 000
三井住友建設・日淺共同企業体	895, 860, 000

区分	金額
予定価格	1, 279, 800, 000
調査基準価格	895, 860, 000

[※] 上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算したものである。

今治市立小中学校空調設備整備事業に係る契約の締結について

今治市立小中学校空調設備整備事業のため、次の請負契約を締結する。

平成31年3月28日提出

今治市長 菅 良 二

記

- 1 契約の目的 今治市立小中学校空調設備整備事業
- 2 契約の方法 随意契約(公募型プロポーザル方式)
- 3 契約金額、契約の相手方及び工期

区 分	契約金額	契約の相手方	工期
		今治市天保山町五丁目1827番116	
	円	今治市立小中学校空調設備	
今治市立小中学校	1, 468, 800, 000	整備事業コンソーシアム	契約発効の日から
		代表企業	平成32年(2020年)
空調設備整備事業		今治市天保山町五丁目1827番116	3月13日まで
		株式会社四電工今治営業所	
		所長 阿 部 眞 人	

4 仮契約締結年月日 平成31年3月6日

「参考」

1 業務概要

空調設備設計業務 一式

空調設備施工業務 一式

その他付随する業務 一式

2 評価結果

	今治市立小中学校空調設備整備事業コンソーシアム	
	代表企業 株式会社四電工今治営業所	
非価格要素点	106. 80/160. 00点	
価格点	100.00/100.00点	
合計 (評価点)	206. 80/260. 00点	
見積金額	1, 468, 800, 000円	

区分	金額
予定価格	円 1, 500, 530, 400

[※] 上記金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算したものである。

3 随意契約 (プロポーザル) 参加業者

業者名	備考
今治市立小中学校空調設備整備事業コンソーシアム	採用

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により意見を求める。

平成31年3月28日提出

今治市長 菅 良 二

記

今治市波方町

村 上 唯 博

「理由」

村上唯博委員の任期が平成31年6月30日で満了するので、上記の者を推薦しようとするもの。

人権擁護委員法(抜すい)

(委員の推薦及び委嘱)

- 第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。
- 3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

(委員の任期)

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。